令和6・7年度 都立意節商業高等学校 テニスコート開放について

葛飾商業高校では、令和6・7年度にテニスコートを施設開放致します。テニスコートの利用を希望される団体は、下記要領にて「都立学校施設使用団体登録申請書」及び「登録団体構成表」を提出してください。

記

- 1. 団体の要件
- ・主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 名以上の団体
- 指導統括を行う20歳以上の責任者がいること
- •アマチュア活動を目的とし、営利を目的としないこと
- ・団体の運営が組織的・計画的に行われ、定期的に活動していること
- 2. 対象種目

テニス

3. 受付期間

令和6年1月24日(水)~令和6年2月23日(金)

⇒受付期間を過ぎたものについては受付けません (郵送については3月1日消印有効)。

4. 提出方法

- (1)②いずれかの方法で申請してください。
- ①「団体登録申請書」及び「登録団体構成表」を上記受付期間中に郵送または窓口持参(平日9時~17時)により提出してください。(2月21日(水)は入学者選抜のため学校内立入禁止となります。)②電子申請フォーム(LoGoフォーム)に必要事項をご入力のうえ申請してください。右記「QRコード」をご利用ください。
- 5. 提出先

〒125-0051 東京都葛飾区新宿 3-14-1 都立葛飾商業高等学校 経営企画室

6. 登録団体の承認

開放事業運営委員会の審査を経て登録団体の承認をいたします。 応募多数の場合は抽選となります。結果については団体責任者宛に 通知いたします。なお承認された団体は、本校で開催する説明会(3 月に実施予定)にご出席ください。

- 7. 登録有効期間 2年
- 2年間(令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

- 8. その他
- ・令和6年度のテニスコートの開放日等については、校内調整中です。 3月に開催する説明会で日程を公表し、使用日の抽選を実施する予 定です。

問合せ先:都立葛飾商業高等学校 経営企画室 **203-3607-5178**